

前回（12月26日）の議論

○「固定資産台帳の整備目的・記載項目に係る検討」に係る意見等

- ・ 固定資産台帳の記載項目（案）が示されているが、各団体で必ずこの項目とすべきという提示ではなく、最終的にも本部会としての一つの案として提示すべきではないか。
- ・ 固定資産台帳の記載項目については、あらかじめ総務省において標準を示した方が良いのではないか。今後業者がシステムを構築するときに、これらの項目が入っているものをパッケージとして作り、カスタマイズが不要となると考えられる。団体は、必ずしもこの項目の全部を入れなくても良い、また、他に必要な項目があれば入れる、とすれば良いのではないか。

○「固定資産台帳の整備手順等の実務に係る検討」に係る意見等

- ・ 資料「固定資産台帳（毎年）の流れ」の図には、資産の取得・異動の都度、現物確認・棚卸をすることとは別に、定期的な棚卸が必要であることを記すべきではないか。
- ・ 同図の③と④の行程の間に、執行データから固定資産台帳に資産として登録するものの抜き出し、所管課への照会、寄附・寄贈等の調査、といった作業が入ってくると考えられる。また、固定資産台帳は財政課が担当となっているが、執行データを管理する会計担当課が行うのが良いのではないか。
- ・ システムはいろいろな作り方があがるが、公有財産台帳ベースで固定資産台帳を整備する書きぶりとなっていることに、懸念がある。公有財産台帳と固定資産台帳は似ているが、あくまで別物。固定資産台帳は会計補助簿であるため、BS残高と固定資産台帳が一致することが大前提、会計の資産の基礎になるべき台帳である。執行データから資産計上されるデータと固定資産台帳の残高は絶対一致しなければならない。このことが担保されているのであれば、データの流れ方というのは、どのような形でも良い。
- ・ 公有財産台帳と固定資産台帳の違いは当然あるものであるが、一元化したとしても、公有財産台帳として必要なデータがある、固定資産台帳として必要なデータがある、ということであれば、

それもシステム整備の一つの例ということになるのではないか。

○「固定資産台帳の活用に係る検討」に係る意見等

- ・ 公共施設マネジメントについて、財源情報を付加させると、特に財政力の弱い団体では、施設更新等の優先順位付けに寄与するのではないか。
- ・ 金額情報を整備した上でアセットマネジメントに取り組むことに意義があり、資産管理のデータベース化では、「金額」を入れた方が良い。また、施設白書は作るだけではなくて、更新することも重要。
- ・ 長寿命化計画、総合管理計画など、長期的な取組であれば、やはり固定資産台帳が基礎的データとなり、その整備は重要であるとして示すべきではないか。
- ・ 活用について、固定資産台帳は個々の資産ごとの積み上げであり、施設ごと、事業ごとなどの括りで比較できる。例えば小学校ごと、公民館ごとに資産老朽化率や将来見通しを比較できる、あるいは事業ごとに比較することによっていろいろな分析できるということをアピールできれば、インセンティブになるのではないか。